

第31回 釧路市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年10月30日 13:30~15:00

2. 場 所 釧路市役所本庁舎 議会議場

3. 出席委員

1番 志賀 忠浩委員	3番 福西 範委員	4番 成田 俊英委員
5番 大坂 博文委員	6番 金子 靖委員	7番 村上 正人委員
8番 佐藤 裕司委員	9番 稲場 洋二委員	10番 細川 裕委員
11番 野村 照明委員	12番 大畑 礼子委員	13番 松下 裕幸委員
15番 熊坂 隆雄委員	16番 田井 克廣委員	17番 野澤 勲委員
18番 廣瀬女公美委員	19番 佐藤 泰正委員	20番 清水 幸治委員
21番 浅野 徳昭委員		

(以上 1名)

4. 欠席委員

2番 山崎 隆史委員 14番 菊池 利治委員

5. 参 与 者

農業委員会事務局

事務局長 山根 憲治

次長 秋元 公宏

次長 高山 直樹

(以上 3名)

会議録署名委員の指名

20番 清水 幸治委員

21番 浅野 徳昭委員

6. 議事日程

会期決定について 令和2年 10月 30日 (1日)

報告第63号 現況証明願について (市街化区域)

報告第64号 農業経営証明願について

議案第147号 現況証明願について

議案第148号 農地法3条の規定による許可申請について

議長  
野村会長

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。  
お忙しいところ、お集まり頂き、ありがとうございます。  
只今より第31回釧路市農業委員会総会を開催致します。  
本日の出席者は19名です。  
議事録署名人に20番、清水幸治委員、21番、浅野徳昭委員を指名しますので、  
よろしくお願い致します。  
なお、会期は本日10月30日の1日と致します。  
それでは、事務局より会務概要報告をお願いします。

事務局  
山根事務局長

会務概要報告を行います。  
議案書の2ページをご覧ください。

(以下 会務概要報告)

議長  
野村会長

ただいま会務概要報告がありましたが、報告内容について、何か聞きたいことはありませんか。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、それでは議案の審議に入りますが、その前に報告案件が2件ございます。

報告第63号「現況証明願」について、事務局より報告して下さい。

事務局  
山根事務局長

それでは、議案書の3ページにございます、報告第63号「現況証明願」について報告します。

土地の地目変更に関する登記を申請する場合、その公簿地目が畑や牧場などの農地であったときは、農業委員会が証する土地の現況情報が必要となります。

今回、釧路地区における市街化区域内の現況証明願が2件ございました。

議案書4ページの表の1番は、資料が5ページから7ページにございます。

公簿地目が畑になっております[ ]の一筆、面積[ ]㎡の土地について、所有者の[ ]氏の代理人である、[ ]氏から現況証明願があり、9月30日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は宅地でしたので、10月5日に会長専決により証明書の発行を行いました。

次に、表の2番は、資料が8ページから10ページにございます。

公簿地目が牧場になっております[ ]の一筆、面積[ ]㎡の土地について、所有者及び申請者の[ ]氏から現況証明願があり、10月9日、事務局職員2名で現地調査を行ったところ、現況は農地採草放牧地以外であり、利用状況は建築済地でしたので、10月12日、会長専決により証明書の発行を行いました。

以上、2件の市街化区域内の「現況証明願」について報告致します。



果、利用状況は、農地採草放牧地以外の雑種地であると確認致しました。  
以上、2件の「現況証明願」について、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長  
野村会長

ただいま「現況証明願」について説明がありました、1番の現地調査結果について、調査委員長の佐藤泰正委員より、報告をお願い致します。

委員  
細川委員

議案第147号「現況証明願」の1番について、報告致します。  
現況証明願の1番は、                    氏が所有する公簿地目が畑、農振農用地区域外にある、                    、面積は          ㎡の土地についてであります。令和2年10月16日、阿寒地区農業委員3名、事務局職員3名で現地調査を行った結果、当該地は農地採草放牧地以外で、利用状況は、原野であることを確認致しました。  
以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長  
野村会長

佐藤泰正委員、ありがとうございました。  
次に、2番の現地調査結果について、調査委員長の田井克廣委員より、報告をお願い致します。

委員  
田井委員

議案第147号の2「現況証明願」2番の調査報告をいたします。  
所在地は、  の一筆、面積          ㎡で公簿地目が畑となっており、所有者は          氏で、申請者は  より、地目変更のため現況証明願の提出がありました。  
調査日は令和2年10月15日、音別地区委員3名と事務局職員2名で現地調査を実施し、該当地は農地採草放牧地以外で、利用状況は雑種地であることを確認いたしました。  
以上、現地調査結果について報告をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長  
野村会長

田井 克廣委員、ありがとうございました。  
それでは、議案第147号「現況証明願」について審議致します。  
質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。  
議案第147号「現況証明願」について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

議長  
野村会長

(全員挙手)  
全会一致で賛成と認め、議案第147号「現況証明願」については、原案のとおり決定致します。  
それでは、次に、議案第148号「農地法第3条の規定による許可申請」について

事務局  
山根事務局長

審議致します。  
事務局より説明して下さい。

それでは、議案書の19ページでございます、議案第148号「農地法第3条の規定による許可申請」についてご説明致します。

農用地を売買などで所有権移転をする場合や、貸借で権利を設定する場合、当事者は農業委員会の許可を受けなければなりません。

今回は、鉏路地区で1件の許可申請がありました。

お手元に配付しております、農地法第3条調査書も併せてご確認下さい。

議案書20ページの表の1番は、資料が21ページと22ページでございます。

■■■■氏が所有する、■■■■、他2筆、合計■■■■㎡の農用地について、子供であります■■■■氏に、使用貸借により経営移譲を行うものでございます。

以上、1件の「農地法第3条の規定による許可申請」について、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長  
野村会長

ただいま「農地法第3条の規定による許可申請」について説明がりましたが、1番の現地調査結果について、調査委員長の浅野徳昭委員より報告をお願いします。

委員  
浅野委員

議案第148号「農地法第3条の規定による許可申請」の1番について、報告致します。

申請の内容は、浅野重光氏が所有する、■■■■他2筆、合計■■■■㎡の農地について、子供である■■■■氏に使用貸借により経営移譲を行うものです。

令和2年10月8日、鉏路地区農業委員3名、事務局職員3名で現地確認を行った結果、当該農用地については、今後も農用地として適正に管理されるものと認められ、農地法第3条の許可要件をすべて満たしておりますことから、許可相当という結論となりました。

以上、調査結果についてご報告致しますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

議長  
野村会長

浅野徳昭委員、ありがとうございました。

それでは、議案第148号「農地法第3条の規定による許可申請」について審議致します。

質問、意見を求めます。

委員  
委員一同

なし

議長  
野村会長

質問がないようですので、採決致します。

議案第148号「農地法第3条の規定による許可申請」の1番について、原案に賛成の委員は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

議長  
野村会長

全会一致で賛成と認め、議案第148号「農地法第3条の規定による許可申請」の1番については、原案のとおり決定致します。

これを持ちまして、本日の議事の全てが終了いたしました。他に何かございませんか。

なければ本日の総会は閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、真正であることを認めます。

令和2年 10月 30日

議長 野村 照 明

署名委員 清水 幸治

署名委員 浅野 徳昭